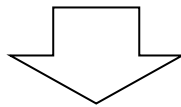


31 年度国民健康保険事業費納付金仮算定の概況等

- 30 年度から拡充された国の公費(約1,700億円)は 31 年度も継続される予定
- しかしながら、31 年度の1人当たりの納付金(保険料)は、30 年度に比べて増加する見込(現在、精査中)

＜納付金(保険料)変動の要因＞

- 1 保険給付費の増加
 - ・被保険者数は減少しているが、1人当たりの医療費が増加傾向
- 2 前期高齢者交付金の減少
 - ・31年度の概算交付金が減少見込みであるとともに、29年度の精算金(返還金)の影響あり
- 3 消費税引き上げ(H31年10月～ 8%⇒10%)
 - ・年末には、国から、消費税引き上げに伴う報酬改定等の影響を含む確定係数が示される予定



- このため、国の激変緩和財源及び府の特例基金を効果的に活用して、1人当たりの納付金(保険料)の上昇を可能な限り抑制する予定

今後の予定(30年度と同様)

- | | |
|---------|-------------------------------------|
| ○12月 下旬 | 国: 来年度政府予算案決定
納付金等本算定用の確定係数提示 |
| ○1月 月上旬 | 府: 納付金等本算定 |
| 下旬 | 市町村に「納付金額」「標準保険料率」通知
第2回府国保運営協議会 |
| ○2月～3月 | 市町村: 保険料(税)率検討・決定 |